

## 第428回南国市議会定例会会議録

第5日 令和4年12月9日 金曜日

### 出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
18番 浜田 和子	19番 土居 篤男
20番 福田 佐和子	21番 今西 忠良

＊

### 欠席議員

17番 野村 新作

＊

### 出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 横山 聖二
子育て支援課長 長野 洋高	長寿支援課長 中村 俊一
保健福祉センター 所長 藤宗 歩	環境課長 高橋 元和
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 山崎 伸二	建設課長 濱田 秀志
地籍調査課長 吉本 晶先	都市整備課長 若枝 実
住宅課長 松岡 千左	上下水道局長 橋詰 徳幸

会計管理者兼 参事兼会計課長	秋 田 節 夫	福祉事務所長	池 本 滋 郎
教 育 長	竹 内 信 人	学校教育課長	溝 渕 浩 芳
生涯学習課長	前 田 康 喜	監 査 委 員 事 務 局 長	中 村 比 早 子
農 業 委 員 会 事 務 局 長	弘 田 明 平	消 防 長	小 松 和 英

＊

#### 議会事務局職員出席者

事務局 長	野 口 裕 介	次 長	門 脇 智 哉
書 記	三 谷 容 子		

＊

#### 議事日程

令和4年12月9日 金曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（浜田和子） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

#### 一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。4番神崎隆代議員。

〔4番 神崎隆代議員発言席〕

○4番（神崎隆代） 公明党の神崎隆代です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今議会では、大きな項目としまして、防災・減災への取組、都市計画、子育て支援についてお聞きいたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

初めに、防災・減災への取組です。

11月には、久礼田小学校を会場とした南国市震災訓練に続きまして、国土交通省、高知県、

高知市、南国市の共同での大規模津波防災総合訓練が物部川の河川敷で行われました。これには警察、消防、自衛隊、海上保安庁、国土交通省、TEC-FORCE等による救助、救出などの実践的な訓練が、雨が降る中、執り行われました。2週続いたの訓練でしたので、危機管理課をはじめ関係部署の皆様は準備から当日まで様々に大変であったろうと思います。本当にお疲れさまでした。

13日の訓練終了後の午後、斉藤鉄夫国土交通大臣がスポーツセンタータワーの視察をされた際には午前中に降っていた雨も上がっていましたので、晴れた青空にイエローグリーンの大階段が映えてきれいでした。平山市長はこのタワーの説明をしながら案内されたわけですが、どのようにアピールをされましたか。そのときの状況をお聞かせください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 大規模津波防災総合訓練の終了の後、サテライト会場として使用いたしましたスポーツセンタータワーに斉藤国土交通大臣がお越しくございましたので、タワーの概要についての説明をさせていただいた後、そこに備わっております地震時自動開錠ボックスや備蓄倉庫、トイレなどの設備の案内や、5枚の地震についての説明パネルがあります学びの場という啓発スペースに御案内し、説明をさせていただきました。また、かつて命山と言われました室岡山にちなんで本市の津波避難対策、命山構想と銘打った15基の津波避難タワー整備をはじめとする防災・減災対策につきまして御説明させていただきました。特に、御案内しましたスポーツセンタータワーにつきましては、現在整備を進めています防災広場と併せて防災・減災のシンボルとして発信していきたい旨、お伝えさせていただきました。

斉藤国土交通大臣におかれましては、本当にお忙しいタイトな日程の中、本市施設の御視察をいただき、本市の防災・減災の取組における記念の一日になりましたことに改めて感謝申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。国内最大級の収容規模を誇る南国市津波避難施設スポーツセンタータワーということですので、市長の説明にも力が籠もったのではないかと思いますのでお聞きをいたしました。

タワーについては完成したわけですが、タワー周辺は整備されている途中です。完成は来年になるようですが、整備完了後はどのような広場となるのですか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 防災広場の想定されております津波の浸水深は4.4メートルと

深いために当初芝を張っただけの広場として整備する予定でしたが、啓発や平常時の活用を考慮して、遊具の設置や多目的に利用できる舗装場を整備する予定でございます。また、9月議会で御提案をいただきましたトイレも設置に向けて進める予定でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） いろいろ予定をされているのですね。

芝の管理をするには芝刈り機も必要ですし、木も植えているので剪定もしないといけません。ヤマモモの実ができれば取って食べてもいいようにされますか。トイレの清掃は毎日することになりますか。今後の維持管理のことも、細かいことですが、いろいろと想定をして考えておかなければならないと思いますが、管理はどこがされるのですか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 所管は危機管理課となります。完成後は、先ほど議員がおっしゃられたとおり、芝刈りや散水、清掃などの維持管理が発生いたしますので、そちらにつきましては業務委託を行う予定でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 全体の管轄は危機管理課で、維持管理に関しては委託をされる予定ということは分かりました。

今整備中の広場は防災広場ということです。それでは、何をもって防災広場とされるのですか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 先ほども御答弁いたしましたとおり、この広場の想定浸水は深く、発災直後に使用できる状況であるかということは定かではございません。しかしながら、平常時には、タワーに設置いたしました啓発スペースである学びの場のステージと併せ、様々な防災・減災のイベントや訓練などの取組が実施できると考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 課長のおっしゃるように、平常時の防災のイベントや訓練にどれだけ活用ができるか、そこが防災広場と銘打った意義を感じることができるかどうかですかね。

イベントや訓練以外では、その広場は自由に使えるということによろしいですか。広いということはそれだけでいろいろな遊び道具を持ち込んで伸び伸びと動き回れます。子供たちにも喜ばれそうですが、防災広場に遊具は必要なのですか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 私は、昨年、各地域で市民の皆様の御意見を聞く機会がございまして、その中で子供を連れて遊ばすことができる公園整備の要望を、三和地区の住民の方をはじめほかの地域の方からもいただいたところがございます。子育てを行う上で環境整備というニーズは高いなということを実感したところがございます。

このたびスポーツセンタータワーに合わせて広場を整備するということとなりまして、整備するのであればただ芝生を張っただけでの整備ではなく、日常の利用もされ、より多くの市民の皆さんに喜んでいただける施設にしたいという思いと、憩える場所として家族で来ていただき、スポーツセンタータワーを見ていただくことが防災・減災の意識醸成につながり、啓発になると考えたため、遊具を設置する計画をいたしました。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 公園整備の要望があったということですが、公園整備は町なかにしてほしいのではないですか。市民からの要望をかなえるためという市長の思いはすばらしいことです。防災公園ができるからそこにではなくて、遊具は町なかの近いところに設置できればなおのこと行きやすいのではないかと思います。

市長は、今年、宇田児童公園に大型遊具を設置してくれました。ここは、老朽化した遊具が撤去されたままとなっております。児童公園に遊具がないのは寂し過ぎるという子育て中のお母さんからの要望をお伝えした結果、大型遊具の設置となったわけですが、このときの市長の決断による、町なかの歩いて行ける児童公園への遊具の設置は大変に喜ばれています。

今、南国市の中心地に幾つかの児童公園がありますが、大概が小さな子供向けの遊具を置いてあり、小学校高学年や中学生がちょっとしたボール蹴りやキャッチボールなどをしたくてもやってはいけないことになっています。この防災広場はせっかく広い場所が確保できるので、遊具を置かないことでできる広さ、これを生かした使い方ができる場所じゃないですか。スケートボード場もできるようになると思いますが、併せて野球やサッカーの試合ではなく、ちょっとしたスポーツの遊びができる場所の提供にもなればと考えます。そこに遊具を設置するとまたボール蹴りなどはできない公園となるのではないですか。御答弁をお願いします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 遊具以外の、芝張り面積は約4,277平方メートルありますので、幼いお子さんがボール遊びをしていただけるそのような広さは十分にあると考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） いろいろと制約がかからないような広場にしていきたいです。

伸び伸びと遊べる運動場がある公園を町なかに造っていただきたいという要望もごございます。昔は学校の運動場で遊ぶことができましたけれども、今はできないようになっていると思います。クラブに入っている子供ばかりではありませんし、引き籠もりぎみの子供もおります。親が何とか外に連れ出して一緒に体を動かしたいと思っても、キャッチボールなんかができる場所はないんです。気兼ねなくボール遊びができる場所が欲しいと思っている子供たちが自由に遊べて、エネルギーが発散できる広々とした場所を町なかに造ってもらえますか。これも市民からお聞きした要望ですが、かなえていただけますでしょうか、市長。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 中心部には吾岡山文化の森公園がございまして、そちらでキャッチボールもサッカーもやっているのを私は確認しておりますので、そちらを活用してそのスペースでやっていただいたらというように思います。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 吾岡山には大きな遊具がありますよね。そこで小さい子供は遊具で遊ぶことができると思います。

当初は芝を張っただけの広場として整備されるはずだった場所ですよ、防災公園は。ここを全面芝にして、そこにテントを張ってキャンプなんかができるようにすればリアルな防災体験学習ができる場所ともなりますよ。何もないほうが風呂敷のように自在に活用ができて使い勝手がよい場所、喜ばれる場所となるのではないかと思います。どうしてもそこに遊具を設置しないといけないのであれば、フェンスで仕切って危なくないようにしてもらって、思いっきり遊びたい子供が気兼ねなく遊べるようにしてください。市長は幼い子供っておっしゃいましたけど、小学校高学年、中学生になったら遊具で遊ぶというより仲間と一緒に広々としたところでボール蹴りをしたりして遊びたいと思いますので、よろしく願いいたします。

せっかくの防災広場です。市長は防災という観点でアピールするものを何かお考えでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 平成27年に株式会社高知丸高様から寄贈を受けました津波避難シェルター、まんぼうというシェルター、船のようなものなのですが、それが大湊小南タワー敷地に設置してありますので、それを少し化粧直しを行った上で防災広場に移し、啓発につなげたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） まんぼうを移転してPRすることもよいと思いますが、それに加えて防災トイレの設置を提案したいと思います。

既にトイレの設置を計画しているのであれば、高知県防災関連登録製品として認定されている防災トイレもあります。防災広場に防災トイレがどんと設置されればインパクトがあると思います。防災トイレということに切り替えていただきたいと切に要望いたしますが、いかがですか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 現在、トイレ設置につきましては鉄筋コンクリート製を考えており、その事業費は3,000万円を超えるということが想定されておるところでございます。

御質問の防災トイレも、このトイレ設置の御提案を受けたときに関係各課と協議を行い、検討をいたしました。しかしながら、歳出におきましてはその設置費が1.5倍程度かかるという試算でありまして、歳入面でも有利な財源が今のところはないところで市単独の財源になると考えられるため、できるだけ市単独の地方債と一般財源を低く抑えたいという思いがあります。また、防災トイレを整備する場合、予定されています来年10月の利用開始には間に合わないということ聞いておりまして、鉄筋コンクリート製で御理解をいただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 予算を抑えて鉄筋コンクリート製のほうに決めたと。この場所は防災広場として発信できる場所としては考えていないのですか。トイレを造るならやはり防災という意義づけができて、平時から防災広場として最大限に活用し、アピールできるものだと思います。

時間がないということでしたが、普通のトイレか防災トイレか、この場所にふさわしいトイレはどちらだとお考えですか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 防災の啓発ということでありましたら、防災トイレと銘打ったトイレをそちらでどういうふうな防災関連なのかということの説明して啓発につなげるということはあると思います。

防災トイレの仕様も拝見しましたが、災害が起こった後に水を使わなくていいトイレということで、災害が起こっても、断水しても使えるようなトイレであります。ですので、水がない

ということを想定したトイレであるというように聞いておるところでございます、実際には鉄筋コンクリート製で造ったほうが津波とかというリスクには強いのではないかと考えておるところでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） よく分からないんですけど、水がないところに造れるってことですよね、防災トイレは。防災広場ですので、市政報告でもおっしゃられたように、スポーツセンタータワーを防災・減災対策のシンボルとして市内外に大きく発信していくのなら、この場所だからこそ防災トイレを設置して、南国市の対策として大きく発信して人を呼び込んでいくようにしていただきたいと思います。御検討ください。

次に、事前復興まちづくり計画についてお伺いいたします。

9月議会でもお聞きしましたが、本市の事前復興まちづくり計画をしていくにはまず各課を横断した体制づくりをしないといけません。そのことは市長も明言されました。

東日本大震災の教訓から、地域の復興に時間を要すると住民や企業は疲弊し、再建する意欲を失い、早期再建のために町を離れ、避難先でそのまま定住することにより地域の活力が失われ、町の存続が危うくなるということが言われております。復興期間を短縮するために、被災後に目指すまちづくりを事前に実現していくことが事前復興まちづくりです。

高知県では、沿岸の19市町村が取組をしていくことになるようです。本市での体制づくりは進んでいるのですか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 本年度におきまして、新型コロナウイルス関連の対策の事業、またマイナンバーの関連の事業を行っておるところでございます。また、新型コロナウイルス対策につきましては、ワクチン接種を各課の御協力を得て行っておるところでございます。また、DX本部の取組につきましても、全課の協力を得て連携してやっておるところでございます、実際のところ事業が多岐にわたり、マンパワーが不足しておるという状況があります。実際には、今年度9月議会以降はあまり進んでない状況でございます。

今後、令和5年度に庁内の横断的な体制をつくり、事前復興まちづくり計画策定に向けた勉強会の実施、また、基礎データの整理などの事前準備を行った上で、令和6年度に改めて体制を整え、計画策定に着手する予定としております。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 人員不足ということもあってなかなか進まないということが分かりまし

た。計画策定に取りかかるためには準備期間ということは必要ですので、しっかりとした準備をして取り組んでいただきたいと思います。

県は、高知県事前復興まちづくり計画策定指針を作成しています。これに沿って進めていくかと思いますが、災害が起こる前にどこまで進めることができるかが鍵です。外部の協力を得なければ、行政だけでは難しいと思います。外部委託ができるものと職員がしないといけないことをしっかりとさび分けをしていくことも必要です。土地利用や用地確保もと考えると、都市計画マスタープランにも落とし込んで考えていかないといけないですね。しっかりした体制を組むことと思いますが、専任の司令塔なり係をつくらないと難しいのではないですか。御答弁をお願いします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 専任の係ということが、それが望ましいと思います。

初日にも、西本議員にも新しい係をとという御要望をいただきました。今の体制の中で現実的に人員不足があり、また職員採用も考えてはおるんですが、それでもなかなかその理想に近づくような組織体制には現実的にはすぐにはできないところがございます。その中でどのようにやっていくのかということを考えていかねばならないところがございます。なかなか係とまではいきませんが、一つの担当課が窓口になり、そこにそれを進めれる人がいるということはおもっております。それをどのように実現するかというのはまだこれから考えたいと思っております。そのような考えは持っておりますということを答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） しっかりと準備をして取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、南国市版家族防災会議の日の制定についてお聞きいたします。

以前、家族防災会議の日の制定についての質問をいたしました。あれから4年が過ぎました。やはり、防災・減災の一番は家族でしっかりと対策をしていくことだと思いますし、折に触れていざというときの行動を家族でしっかりと話し合っていくことが大事です。検討はしていただきましたでしょうか。市民へのアプローチをしていくためにも条例化が必要かと思いますが、いかがですか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 神崎議員には、平成30年の9月議会で家族防災会議の日の御提案をいただきました。それは私も覚えております。その後、検討をするということでしたが、

実際まだそれをきちっと設置するような、計画に盛り込むとかということができていないところでございます。

災害発生時には一人の命も落とすことなく災害を乗り越えるために、行政による避難場所などのハード整備と併せて、住民一人一人が災害に対し、自発的、主体的に行動できるようになるための啓発活動は重要であると考えております。住民自らの防災対策につきましては、災害対策基本法にも住民等の責務として規定されており、本市におきましても現在、生活まると防災と銘打ち、それぞれの部署の事業やイベントと連携するなど、様々な機会を捉えて防災啓発を進めているところであります。

議員御提案の家族防災会議の日の設定につきましては、住民や家庭での着実な備えや、家庭での意識向上のきっかけとなるものと考えられるため、早急にどのような日に設定するのがふさわしいか検討し、現在改定中の南国市地域防災計画に位置づけ、家庭での防災対策を後押ししてまいりたいと考えております。

なお、条例化につきましては、家庭防災会議の日の浸透状況を注視しながら、必要であれば改めて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。地震はいつ起きるのかは分かりませんので、年に1回の設定とするよりも、折に触れていざというときの心構えと準備ができるように、例えば毎月の第1日曜日とするなど、いろいろとお考えをいただきたいと思います。

2項目めの都市計画（まちづくり）の質問に移ります。

南国市のシンボルロードとして整備中の道路が電車通りから後免町商店街まで開通しております。全ての整備が完了した後はどれほどすばらしく、市民が誇れるような憩いの遊歩道となるのかとても楽しみです。このシンボルロード基本構想の箇所や進捗状況を教えていただけますか。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 本市の都市計画マスタープランでは都市計画道路南国駅前線全体をシンボルロードと位置づけておるところでございますが、現在策定中の南国市シンボルロード等基本構想におきましてはJ R後免駅前広場をAゾーン、J R後免駅から後免町商店街までの都市計画道路南国駅前線をBゾーン、後免町商店街の市道後免1号線をCゾーンといたしまして、AゾーンのJ R後免駅前広場は町とつながる駅、Bゾーンの都市計画道路高知南国線は歩きたくなるシンボルロード、Cゾーンの後免町商店街は歩行者優先の商店街の道をコンセ

プトといたしまして、この3つのゾーン、エリアにつきまして基本構想の検討を行っているところでございます。

現在の状況でございますが、コロナ感染拡大の影響で1年ほど開催できておりませんでした2回目の南国市シンボルロード検討会、ワークショップを11月10日に開催いたしました。検討会では、これまでの振り返りと、御提案のあったアイデア等に肉づけをする具体策につきまして意見交換を行いました。今後は、検討会でいただきました御意見を事務局で整理した後、基本構想の素案を作成いたしまして、素案に対する市民の皆様からの御意見をいただき、それらを踏まえた上で今年度中に本市のシンボルロードにふさわしい基本構想を策定してまいりたいと考えております。

現在整備中の南国駅前線第2工区につきましては、電車通りからJR後免駅までのうち電車通りから後免町商店街までの区間は既に整備しておりますので、残りの箇所につきまして、現在策定中のシンボルロード等基本構想が策定され、交差点協議が調いましたら基本構想を踏まえデザインや街路樹等を決定し、令和5年度に道路築造工事に着手してまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 現在、電車通りから後免町商店街まで道路ができてはいるわけですが、商店街がこの道路によって分断されています。このこと自体につきましては、今後の道路整備の進め方を地元で説明する前になるため触れませんが、ただこれまで後免町商店街では歩行者天国にして軽トラ市を開くなど、後免町等の活性化のために町なかで催しをしてきました。今後はどういう形で開催されるのですか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 地産地消・ごめんの軽トラ市につきましては、南国市商工会が主体となって行われている取組でございます。軽トラ市実行委員会において、後免町商店街のうち南国駅前線の西側にも出店してほしいとの声はあるものの、次回以降も引き続き南国駅前線から東側部分で開催すること、令和5年度に整備予定の南国駅前線沿道広場への出店を拡充することなどが話し合われたと聞いております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 南国駅前線で分かれてしまう後免町商店街の西側部分には地域おこし協力隊の活動拠点もありますし、個人所有のクラシックカーの展示なんかもされていたと思います。また、個人の時計博物館も西側でございます。もっと生かしていけるとと思いますが、御所

見をお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 後免町商店街の南国駅前線より西側部分の活性化の取組としましては、現在この西側部分に地域おこし協力隊の活動拠点であるものづくりアトリエ t e t e があり、定期的に物づくりワークショップを開催しております。また、議員のおっしゃるとおり、後免町商店街の西側部分には、全国的にも珍しい時計の博物館である中村時計博物館や、新聞、テレビにも取り上げられた貴重なクラシックカーや自転車を所有、整備されているオーナーの方の基地であるごめんベースもございます。軽トラ市に合わせてものづくりアトリエ t e t e でのイベントを開催することで後免町商店街の西側部分への誘客を図っておりますが、これらの魅力ある施設と連携できれば、より誘客効果を高める取組ができるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 今後も催しが継続できて、さらに活性化できるような取組をしていく必要がありますし、シンボルロードが生かされる周辺整備をしっかりとやっていただきたいと思っております。地元のすばらしいクラシックカー、時計博物館、しっかりと協力していただいて、活性化に向けて一緒に取り組んでいけますようによろしくお願いいたします。

今後はインバウンドの受入れなどを含めた集客もしていかなければいけないと思っております。展望をお聞かせいただけますか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 商店街など、南国市へ観光客を呼び込むための取組としましては、コロナ禍の影響が続いておりますが、海洋堂 Space Factory なんこくについて、国内外に知名度の高い海洋堂の関連施設であることを、物部川DMO協議会、南国市観光協会と連携して県外、海外へ発信するとともに、誘客した来館者に対して商店街、中心市街地、市内観光施設等への誘導を図りたいと考えております。また、商店街、中心市街地の住民や事業者などで構成する中心市街地振興協議会が策定した中心市街地振興計画に基づき、チャレンジショップ事業や空き店舗等の調査等を継続して行い、商店街、中心市街地への出店を図るとともに、軽トラ市など、後免町商店街でのイベントと海洋堂 Space Factory なんこくでのイベント等を同日開催することで商店街、中心市街地でのにぎわい創出に努めてまいります。

また、シンボルロードのうち後免駅前から舟入川までの区間については、シンボルロードの

整備に合わせて第1種住居地域または第2種住居地域から近隣商業地域へ用途変更されておりますので、今後は徐々に商業系の施設の建築が進むことを見込んでおります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 駅前から舟入川までの区間には商業系の施設の建築が進むと見込んでおられるということです。どのような町並みとしたいのかしっかりと計画を持って、活性化を図るためにも併せて地域の資源もしっかりと生かしていくことをお願いします。

次に、日章産業団地は現在3区画が決まっており、1区画が商談中とお聞きしました。残る3区画の売却への取組はどういう状況ですか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 商談中を除く残る3区画につきましては、現在随時募集を行っており、企業からのお問合せを県市にいただいている状況です。今後の分譲状況を見ながらになります。県とともに企業訪問をすることも考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 日章産業団地は今のところ完売はしていませんが、南国市の今後の構想としては次はどうするのか御計画はございますか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 現在、新たな産業団地の候補地となり得る場所を選定する委託業務を行っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 新たな産業団地の整備に向けて候補地の選定をしているということですが、業務の今後の流れを教えてくださいませんか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 今年度中に新たな産業団地の候補地となり得る場所を数か所選定し、比較検討するための資料作成を行う予定です。その後、数か所の候補地について地域の感触を探り、1か所に絞り込み作業を進め、当該地域の理解が得られれば地元説明会、適地調査へと進み、その後、開発関係の手続や用地買収、造成工事へと進むことになるかと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 南国市の将来展望としてどこまでの企業誘致をしていくのか、具体的な

ものは見えていないと思います。現在は資材の高騰を含め、様々な面で企業誘致が困難な時期ではございますけれども、南国市へ来たいと希望を持っておられる企業は少なくない聞いております。具体的展望がなければ他市に誘導されてしまいます。南国市の考え方を企業側に知っていただくためにも将来展望を示すことも必要ではないかと思っております。

候補地選定の結果、複数の候補地があった場合はどのように取り組むのですか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 産業団地を整備できる可能性が高い候補地が複数あったとしても順位づけを行い、取りかかる候補地は1か所に絞り込み事業を実施したいと考えております。理由としましては、新たな産業団地の整備においても南国日章産業団地と同様に県、市の共同開発で行いたいと考えておりますが、県が市と共同で団地開発をするための要件として5ヘクタール以上の分譲面積が確保可能な開発であることとなっておりますので、規模が大きな開発であり、団地を整備し完成させるためには人員的にも1か所に集中して取りかかる必要があると考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 課長がおっしゃられましたように、行政主導の企業誘致は区画規模が大きくなりますし、時間がかかります。

民間の開発がしやすくなる環境づくりも必要ではないかと思っております。その点についてはどのようにお考えですか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国日章産業団地のように行政が整備する団地は、整備後に公募を行うことから、企業によっては分譲面積と求めている面積の差など、ニーズとのずれが生じることがあります。その点、民間開発ならば企業のニーズを基に開発が行われることもあり、また開発事業者も複数存在することから、南国市への企業の立地を推進していくためには、民間開発は重要な要素だと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 課長も民間開発は重要な要素だと思っておりますという御答弁でしたので、県では土地や建物等の民間取引を活性化し、企業立地を促進することについて、企業立地用地等情報マッチング支援事業を令和3年度から始めています。事業者間の情報提供や情報照会の中で南国市の情報もしっかり伝わるように県との情報交換もしていただきますようお願いいたします。

企業からすれば、南国市は道路インフラが整い、利便性が高いことから特に幹線道路沿いなんかは魅力的な立地であるけれども、ハードルが高いということもお聞きします。どういうことが問題点だとお考えですか。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。

（「古田農林水産課長」と呼ぶ者あり）

農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 農地に係る規制といたしまして農業振興地域の除外がございすけれども、これは農業振興地域の中にある農用地区域からの除外のことでございまして、農用地区域とは農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法に基づいた農業振興地域整備計画の制度に係るものでございまして、市町村の農業振興地域整備計画において、農業生産基盤の整備や農業近代化施設の整備等の計画のほか、集団的農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の優良農地について農用地区域を定め、当該区域内においては原則として農地転用を禁止し、農業振興の基盤となるべき農地等の確保を図るというものでございます。また、国の補助事業や農業基盤整備事業等につきましては、原則として農用地区域内の農地が対象となっていることから、農業を本市の基幹産業として農業振興を図っていくために不可欠なものとして位置づけをしております。しかし、宅地等への転用を行いたい場合は、その区域のままでは農振法及び農地法の規定により原則として農業に要する用途以外への転用はできませんので、市が農業振興地域整備計画としての変更について県や関係団体等と調整協議を行い、県の同意を得られた場合のみ整備計画の変更として農用地区域からの除外が認められ、農地転用の手続へと進めることが可能となります。

そして、農用地を除外する際の具体的な要件といたしまして、農用地区域以外に代替すべき土地がないこと、農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないこと、土地改良施設等の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと、そして農業生産基盤整備事業完了後8年を経過していることなどの5つの要件全てを満たした上で、転用や開発等の許認可についても許可が得られる見込みが必要となりますので、農地における開発等につきましては、分家住宅などのやむを得ない場合を除いて、農用地区域として指定されていない区域外での検討をお勧めしております。以上です。

○議長（浜田和子） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（弘田明平） 農地に係る規制につきましては、農地法によりまして農

地が優良農地であるか否かの面から見る立地基準といたしまして、先ほど農林水産課長が申し上げましたような農用地区域内農地、それから第1種農地につきまして農地転用の許可をすることは基本的にできないと定められております。第1種農地といいますと、おおむね10ヘクタール以上の一団の農地の区域にある農地など、良好な営農条件を備えている農地のことです。農地法施行規則等により示されている例外規定に合致しないものについては転用することができないと定められております。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 農振法、農地法、転用につきまして詳しく御説明をいただき、ありがとうございます。

南国市では圃場整備に取り組んでいますが、圃場整備計画区域における開発に対する対応を、確認のため、お聞かせいただけますか。

○議長（浜田和子） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（弘田明平） 圃場整備事業に整備されました農地につきましては、農地を改良する面的整備事業で、国または県の事業で、国、県が経費を補助する事業です。今回、南国市の場合は国営圃場整備事業ですのでこれに当たりますが、において、工事が完了した年度の翌年度から起算いたしまして8年を経過するまでは甲種農地として区分されます。周辺の市街地化の程度にかかわらず、例えば原則転用許可が可能な第3種農地の要件に該当いたしましても甲種農地として取り扱われるなど、農業上の利用の確保の度合いが第1種農地よりも高いものとして取り扱われます。

農業委員会では、さきにお答えいたしました1種農地での転用の相談等があった場合、比較的転用しやすい2種農地や、先ほど申し上げました第3種農地、例えば高速道路のインター等から半径300メートル以内の農地になりますが、での転用を検討するように誘導しております。甲種農地につきましても同様の取扱いとなります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 分かりました。ありがとうございます。

南国市の基幹産業である農業を守りながら企業誘致による地域の活性化を図ることも大事なことです。都市計画として、すみ分け、ゾーニングはどのようになっておりますか。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 本市の土地利用方針の基本的な考え方は、市街化区域と市街化調整区域の区域区分を基調とし、無秩序な市街地の拡大による環境悪化の防止、計画的な公共

施設の整備による良好な市街地の形成を図るとともに、市街化調整区域におきましては優良農地や豊かな自然環境の保全と秩序ある集落環境づくりを進めることとしております。

このようなことから、本市の土地利用方針のすみ分けはこの基本的な考え方を基にしながら、商工部署と農水部署と協議、調整を図った上で都市計画マスタープランに位置づけをしております。具体的には、1種農地などの優良農地等は、国営圃場整備事業を受け入れる区域として無秩序な宅地開発を抑制し、保全を図る区域と定め、農業・農村エリアに位置づけております。一方、産業立地検討エリアにつきましては、国営圃場整備事業区域等を除きましたインターチェンジ周辺、国道などの幹線道路沿道及びとさでん交通の小籠通駅周辺に位置づけるなど行いまして、すみ分けを行っております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 都市計画マスタープランに関しては、企業立地に関する位置づけについて、他市のものと比べて表現が弱いという御意見をいただきましたが、どのようにお考えですか。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 本市の都市計画マスタープランに、産業立地検討エリアを定めと明確に位置づけております。さらに、産業用地の確保を検討すると記載しておりまして、他市のものに比べまして決して位置づけが弱いとは考えていないところでございます。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 産業立地検討エリアを定めと明確に位置づけているということですが、「検討」ということが入っていることでこれから検討するのかというニュアンスのほうに全面に出ているように受け取られているということではないでしょうか。

「検討エリア」は「エリア」とし、文言の最後の「検討します」は「位置づけます」というふうに誰が読んでも分かるような表現にしないと南国市の思いが伝わっていないこととなります。読み手に伝わる表現への変更についてのお考えをお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 本市の土地利用方針や考え方が十分に伝わっていないということでしたら、本市の都市計画マスタープランの変更や、見直しの際には本市の方針や思いが誰にも伝わるような表示、表現に変更してまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ぜひともよろしく願いいたします。

南国市としてはしっかりと位置づけていると投げかけているつもりでも受け手がそう思わなければ意味がありませんし、後れを取ることにもなりかねませんので位置づけるというはっきりした表現への変更は早い時期にさせていただきたいと思いますが、時間がかかりますか。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） できるだけ早くそういう表現に変えたいと思います。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 都市計画につきましては、企業誘致など、県との共同作業になる部分も多くなると思います。近隣の香南市や香美市もそれぞれに県へのアプローチをし、活性化に向けて頑張っていることと思います。開発許可の規制が緩和された利点を最大に活用していただき、副県都市である自覚に立ったまちづくりを進めていただきますようお願いいたします、次の質問に移ります。

子育て支援についてお伺いします。

妊婦の高年齢化、経済的課題、地域で出産する不安の解消など、子育て支援のさらなる充実を図るため、本年10月28日には物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策が閣議決定されました。その中には、支援が手薄なゼロ歳から2歳の低年齢期に焦点を当てて、妊娠時から出産、子育てまで一貫した伴走型支援の充実を図るとともに、地方自治体の創意工夫により、妊娠、出産時の関連用品の購入費助成や産前産後ケア、一時預かり、家庭支援サービス等の利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する事業を創設し、継続的に実施することが盛り込まれました。

これまで南国市は子育て包括支援センター、いわゆるネウボラを開設し、妊娠期から就学前までの様々な支援を行ってきたと思います。現在行っている具体的な支援策を教えてください。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 南国市では、母子健康手帳交付時に一人一人丁寧に面談を実施し、なんこくゆうゆうガイドという母子保健サービス全般を網羅したガイドブックとともに、各地区の母子保健推進員さんと地区担当保健師の連絡先を書いたカードをお渡しし、支援者を紹介しています。お母さんにつきましては、妊婦一般健康診査14回分、妊婦歯科健康診査1回分、産婦健康診査2回分の受診票をお渡しして健康診査費用を助成し、赤ちゃんにつきましては、乳児一般健康診査2回分と新生児聴覚検査の受診票を母子手帳交付時にお渡ししています。

出産後は、こんにちは赤ちゃん訪問事業で、生後4か月までの赤ちゃんのいる御家庭に保健師または助産師が訪問し、育児についての支援、相談、助言を行い、訪問時にはオーガニックコットンタオルと紙おむつなどの試供品をお土産として持参しています。産後ケア事業として訪問型と宿泊型を行い、訪問型は非課税世帯と生活保護世帯は無料となっています。

各種教室としましては、人形で沐浴などを練習するマタニティー教室、栄養士による離乳食教室、てくてく（ふたご・みつごちゃんの集い）があります。個別支援に配慮した早期療育としましては、3歳児までののびのびる一むや就学前までのにこにこルームを毎月行っており、医療や支援が必要なお子様は関係機関につなぐようにし、心配のあるお子様の保護者教室としましては、全6回のペアレント・プログラムを行い、保護者の不安に寄り添い、前向きに育児に取り組めるようサポートしています。

このほかに南国市の独自事業としましては、市内小児科にて無料で健康診査を受けられるゼロか月健康診査、6か月までのお子様可以使用できるチャイルドシートの貸与、おたふく風邪予防接種の助成を行っています。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） いろいろな取組をしていただいていることが分かりました。ありがとうございます。先月訪問させていただいたときも数組のお母さんと赤ちゃんがひよこルームに参加されておりました。そこに参加することで同じく子育て中のお母さん同士の情報交換ができますし、つながりができることで孤立を防ぐことにもなる取組だと思います。

今回、国としては伴走型相談支援の充実を図るとしているわけですが、その意味で南国市は今後どのような充実を図っていかれるのか、課題があればお聞かせください。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） コロナ禍で訪問を控えてほしいという家庭や対人が苦手な保護者の方もおり、継続的支援をしたくてもうまくつながれない家庭が増えています。保健福祉センターでの3歳4か月児健康診査以降、特に支援の必要がない親子とはつながりが少なくなり、その子が未就園児であった場合は子育て支援課でも情報がなく、小中学校へ上がったから発達が気になる、養育面が心配という家庭からの相談も増えているため、継続的なつながりや支援課への引継ぎが必要となっています。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 所長のおっしゃるとおり、必要な支援につなぐということが大事です。出産、育児の不安を抱えながら孤立しているお母さんがいれば粘り強く関わりを持ち、必要な

支援につなげていくためには専門職の配置も必要となります。

今回補正予算では、出産・子育て応援交付金の予算が計上されています。早い時期からの準備が必要であることから厚労省より事務連絡があったことと思いますが、南国市ではこれをどのように実施していかれるのかをお尋ねいたします。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） まだ国より正式な通知は来ておりませんが、11月22日に行われた自治体向け説明会によると、核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で孤立感や不安感を抱く妊婦、子育て家庭は少なくなく、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう、国は出産・子育て応援交付金事業を創設しました。妊娠届出時から妊婦に寄り添い身近な相談に応じる伴走型相談支援の充実と、妊娠届出時に5万円、出生届出後に5万円のクーポン等を給付する出産・子育て応援ギフトをパッケージで実施し、必要な支援が確実に妊婦、子育て家庭に行き渡ることを目指しています。伴走型相談支援では、1、妊娠届出時、2、妊娠8か月前後、3、出生届出時から乳児家庭全戸訪問の間に、子育て世代包括支援センターの保健師、助産師等が面談を実施し、アンケートに回答することによって妊娠届出時と出生届出時にそれぞれ5万円ずつ給付されます。

正式な要綱が発出されましたら来年の1月以降に事業を開始し、事業開始前に出産された方につきましては令和4年4月1日に遡及して10万円を一括給付する予定です。市町村の判断により現金給付も可能ということなので、南国市としましては使用範囲が限定されるクーポン券ではなく、幅広く利用できる現金での給付を考えております。

予算措置としましては、12月補正にて、年間出生数330人分と、令和5年1月から3月の妊娠届出見込み数87人分の合わせて3,735万円を計上しております。面談回数が現在の母子健康手帳交付時と出産後の新生児訪問の2回より1回増えて3回となりますので、面談を行う専門職員の配置を所内で調整し、必要であれば新規の雇用も考えております。国におきましても、単年度限りの事業ではなく継続実施する事業として踏まえ、来年度以降も予算措置ができるよう令和5年度当初予算編成過程において検討し、必要な措置を講ずるとしております。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 南国市では、妊娠届出時に5万円、出生届出時に5万円を現金で支給されるということですね。来年1月以降に事業開始ができるように準備ができているということですね。早く事業開始ができれば支援を早く届けられます。今後の取組、どうぞよろしく願いいたします。

事前に所長に他市の事業例を提示させていただきましたが、その中で南国市で取り入れていただけるものがありましたか。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 神崎議員がお示ししてくれた事例ですが、ほとんど南国市のほうでも実施しておりまして、あとできていないといえばグリーンケアとか、死産とか流産があったお母さんに寄り添うようなケアなんですけれども、こちらにつきましても研修会に参加し、医療機関と連携を取るようになっています。

ヤングケアラー対策の家事支援、育児支援につきましては、要保護児童対策地域協議会で子育て支援課や福祉事務所、学校などの関係機関と連携を取りながら、必要な支援が行えるように今後も協議してまいります。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） さすが南国市です。今後も、他市に後れを取らない子育て支援策への取組をよろしく願いいたします。

コロナがいまだに収束しない中、インフルエンザの同時流行が懸念されています。身近ではまだ聞きませんが、今後についても同時流行を阻止するための個々の努力が求められます。

インフルエンザにつきましてもワクチン接種によって重症化を防ぐことができると言われていますので、既に接種された方も多いと思います。以前にも質問をさせていただきましたが、子供のインフルエンザワクチン接種の助成について今のお考えをお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 子供のインフルエンザワクチンは、個人が感染症にかかったり重症化するのを防ぐため、医師に相談の上、本人の希望により受ける任意接種として位置づけられています。インフルエンザワクチン接種により感染後に発症する可能性を低減する効果と、発病した場合の重症化防止に有効とされるため、希望される方は副反応について十分御理解いただいた上で接種していただきたいと考えておりますが、万が一、健康被害が起きた場合、予防接種法による救済制度がある定期接種と任意接種とでは給付内容に大きな差があるため、助成を行うということは市がその予防接種を積極的に勧奨することになり、責任も負いますので、慎重に検討していく必要があると思われま。

保健福祉センターとしましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、毎日市内医療機関で行われている個別接種、及び毎週土日に保健福祉センターで行われている集団接種において、まずはオミクロン株対応ワクチンによる接種を円滑に行えるよう尽力しておりますが、

新型コロナの感染が落ち着きましたら子供のインフルエンザ予防接種の助成につきましても検討していきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど保健センター所長が検討していきたいと申し上げたところでございます。

今議会でも給食費の無償化や医療費の18歳までの無償化など、子育て支援に関わる御提案もいただいたところでございまして、実際に今インフルエンザの助成をすることになるとどのぐらい費用負担が要るかということにもなっております。こういった形で実施できるかっていうように考えますと、一部の助成ということになるかと思っております。その一部の助成ということになりましても、経常経費ということになってまいりますので、やはり財政の状況ということも踏まえ検討する必要があると思っております。市の今の財政状況を再度確認し、その実施が可能かどうか判断させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 財政状況が一番のネックになるというか、それにしても、市長、子育て支援の一環としてインフルエンザの予防接種の助成というのは効果的だと思います。助成の方法は先ほど市長が言われたようにいろいろありますので、高知市では今1歳から中学生までの助成を継続しておりますし、南国市でも近い将来実現できますように御検討をよろしく願いいたします。

以上で私からの質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 19番土居篤男議員。

〔19番 土居篤男議員発言席〕

○19番（土居篤男） 19番の土居篤男でございます。一般質問を通告に従ってやりたいと思います。どうも最近、老化の影響か、認知症とまではいきませんが、緻密に質問を組み立てることができませんで、今回は極めて簡単にさせていただきたいと思っております。よろしく御答弁のほどお願いしたいと思います。

通告してありますのは3点であります。

市長の政治姿勢。この問題では、市長はいろいろ政策を打ち出して執行しておりますけれども、人口表を見ても減る一方で、一方と言うほど減っておりませんが、なかなか増えないという問題が私はあると思っております。そういう点でどう政策を打ち出していくか。それから2つ目は、農業政策について。これも、政府の農業政策は本当に農業を振興する政策を取って

おりません、米の問題にしましても。そういう点で、こういう農政の中で南国市の農業をどう守っていくか。3点目が御承知のとおり、ロシアのウクライナ侵攻によりまして日本に対する飼料の輸入、肥料の輸入が非常に影響を受けて減っております。その結果、価格が暴騰いたしまして、肥育農家なり養鶏農家なり、あるいは肥料を多く使う、あるいは農業資材を多く使う園芸農家などにも大変大きな影響があると思います。これらに対してどのような対策を打ち出すのか、お尋ねをいたします。

まず、1番目の市長の政治姿勢で、人口増加の目標についてということなんですが、市政報告の中を見れば分かりますが、ここで改めて見直してみますと主要な課題について報告されております。

危機管理問題については、高知県、南国市では津波対策が一番大事な問題で、津波避難施設のスポーツセンタータワーが完成したと報告をされております。これで15基目となるようでございますが、これは当初は命山構想というものが前市長時代に打ち出されておりましたが、それは資材の調達が無理だろうということで、命山ではなくて避難タワーという格好に落ち着いたようでございます。それも、南国市の沿岸部で5分程度で避難可能となる環境をつくったと市長は報告されております。十市の阿戸から、大小浜はなかったですかね。札幌も山が近いのではありませんね。西坪池、それから浜改田、前浜等、海岸線とスポーツセンタータワー、十分かどうかは私は分かりませんが、相当避難タワーが整備されました。それはそれで危機管理行政の評価をいたしますが、それで十分なのかどうかお聞きをしたいと思います。

それから、財政問題も報告されております。かつて、南国市は赤字財政ということで大変議員も悩んだし、苦しんだし、執行部も苦しんだ時期がありましたが、今はそんなに南国市の財政は取り立てて言うほどの財政状況にはなっておりません。

**○議長（浜田和子）** 土居篤男議員、すみません、通告に従って質問をお願いできますか。

（「すみません、市政報告をやりよりまして」と呼ぶ者あり）

市政報告というのは通告にないですよ。

（「はい、はい。こういう市政の下で……」と呼ぶ者あり）

人口増についての。

（「ええ」と呼ぶ者あり）

**○19番（土居篤男）** こういう政治があるが、いろんな市民が、企画行政、民生行政とか、市長の目標とする市民が安心して暮らせる南国市を目指すという言葉も聞いたことがあります。いろんな政策を打ち出しておりますが、どうも人口統計表をじっと見てみますとそれが5

万人をなかなか超えないということで、これは毎年10月にこの表をもらって見てるわけでは私ありませんが、なかなか増えないと。市長がいろんな政策を打ち出しているにもかかわらず、それはどうしてだろうかと考えるわけです。もう少し何か具体的に、入居者が増える、土地を造成するとか、具体的にそういう政策を打ち出したらどうかというふうに私は思うわけです。

南国市の隣の香南市は、都市計画法で規制をするのではなくて自由にどこでも住宅を建てれるという状況ですので、人口が多分、私は検証しておりませんが、香南市は増えてると思います。そこまで南国市はできないと思いますが、何らかの方法でできるんじゃないかと。例えば、高知市も野市町のように都市計画法で縛ってないということはないと思います。何らかの規制をかけていると思いますが、例えば私が、自分の目に入ったのは明見の北側の、電車通りの国道の山の北側に、大津バイパスの間に、あの山に民間の宅地開発が行われまして、瞬く間に、何戸か私は数えておりませんが、住宅が入居者でいっぱいになりました。それをまねしてとは言いませんが、そういう具体的に宅地を造って入居者が増えていくと、そういう政策は取れんだろうかというふうに、南国市の人口が増えていかないということに關しましてそういうふう感じたわけです。市長の政策で何か具体的に人口を増やせる政策を、市政報告の中にも書けるような政策を実施できないだろうかとお尋ねをしたいと思います。

2つ目に農業政策ということなんですが、一口に言いまして農業政策って幅広いわけなんです、私は米価の問題が一番、昔からずっと取り上げてきておりますし、関心があるわけなんです、どうしても国が米価の問題を農民に保障して農家が米作りを安心してやれるという、そういう政治を農水省はやったことがありません、残念ながら。日本は米が余っているのに、主食用の米が余っているのに、何万トンでしたか。そんなことも忘れ出しましたが、MA米ということで、どうも数字も忘れ出しまして、とにかく何十万トンという米をいまだに日本で足りているのに輸入し続けると、主食にも売れない、加工米にも売れないような米を輸入すると、そういう政策を続けているわけです。そういう農業政策では駄目ではないかと。南国市でそうした政府の農水省の農業政策までカバーするような政策はなかなか難しいかもしれませんが、そういう農業政策の中で今後どういうふうに日本の米生産農家を保護して、営農できるように援助していくかということをお尋ねしたいと思います。

米だけではなくて、最近では燃油の輸入価格も暴騰しております。3点目のロシアのウクライナ侵攻による飼料高騰もそうなんですが、ウクライナ侵攻によって燃油が入りにくくなって、米だけではなくて燃油も高騰しております。高知県はハウス園芸農家が農業の生産高の高い主力農業だと思いますが、その園芸農家は燃油の価格暴騰によって経営が非常に厳しくなってい

るというふうに言われております。国や県も一定の補助制度ができておりますので答弁はそのような答弁になろうかと予測はできますけれども、南国市はどのように考えているかをお尋ねしたいと思います。

同じく農業問題なんです、ロシアのウクライナ侵攻によって、先ほども言いましたが、飼料も大変高騰しております。牛の肉牛の飼料と養鶏農家の飼料です。これで卵の値段がそんなに上がるわけでもないし、上がったら今度は消費者が困りますし、牛についても1匹、2匹、昔は農耕の牛を飼っておりましたが、それはこんな飼料を買っておりませんでした。道端やあぜの草を刈り込んで食べさせておりましたので。今は牛飼い農家がそんなに何軒もあるわけではないわけですが、大変飼料が高騰しております。大変経営が厳しくなっていると思います。このような問題をどのように考えるか、市として対策はないか、お尋ねをしたいと思います。

以上で第1問目といたします。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 土居篤男議員の御質問にお答えしたいと思います。

人口増のため、具体的に見えるようなそういう政策はないかということでございます。高知市の大津の事例も引き合いに出していただいたところでございますが、なかなか大津の開発につきましても、都市整備課長にも以前聞いたこともあるんですが、当時の開発の条件と今はちよっと違うというようにも聞いておるところでございますが、当時はそういう開発もできたということですが、今はその条件が変わって厳しくなっておるというようにも聞いております。

南国市でもそのような宅地開発等ができないかということでございますが、それにつきましては都市計画マスタープランとかそういった南国市の方針にしっかりそういうまちづくりとして盛り込むことができれば、そういう宅地造成ということも可能になってくるのではないかと思います。ただ、そのためには高知広域都市計画の制限ということがございまして、そちらへ盛り込むこと自体がかなりハードルの高いことございまして、目に見える宅地造成事業ということは現実には今難しいと言わざるを得ないと思います。

今、市街化区域でその活用されていない土地の部分が宅地開発等されておまして、そちらに住宅の建設が進んでおるところでございますが、そういった市街化区域の土地の利用というものが大きく進めば、その後の市街化区域の新たな設定ということも考えられるのではないかと思います。南国市におけます具体的に見えるということになりますと、土地区画整理事業で篠原の区画整理が進んでおるところで、そちらには住宅の建設が見込めるのではないか

ということでございます。

人口を増加させるということは、合計特殊出生率が2.07にならないと人口は増えないわけではございまして、それもオールジャパンで増えていかないと都市部に人口は流出していくということになります。南国市の人口を増やすというのは、現在の合計特殊出生率では、それだけでは自然増は無理でございますので社会増ということになりますが、その自然増を上回る社会増を実現するということが現実にできていないということでございます。できる限り移住促進も図りながら取り組んでいきたいということでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

〔古田修章農林水産課長登壇〕

○農林水産課長（古田修章） ウクライナ情勢や円安等の影響によりまして、燃料、肥料、飼料をはじめ、農業用資材はもちろん様々な資材等についても高騰しております。お米の価格につきましてもなかなか上がらないという状況、また野菜の価格につきましてもコストが転嫁できないという状況でございまして、本市の農業者につきましても経営を大きく圧迫され、厳しい状況となっております。

このような状況の中、まず最も影響の大きい肥料高騰に対しましては、JAと近隣の香南市、香美市とも連携して協議を続けてまいりまして、前年から増加した肥料費の7割を支援するという国の肥料高騰対策に、県からの価格上昇分の1割が上乘せの形で支援されるということになりましたので、県と同じ額を市からも支援を行いまして、農業生産を継続する意欲喚起となるよう進めてまいりたいと考えております。

また、お米の価格につきましては、飼料用米やWCS用稲への転換などによりまして価格の維持を図るということで取組を進めておりますが、今後もこの取組については引き続き取り組んでまいりたいと考えております。また、国営の圃場整備を契機といたしました稼げる農業を目指して、現在露地作物でも経営が可能となるような品目の産地化を目指したいということで、県、市、JAで連携して取り組んでいるところでございます。

また、畜産飼料につきましては、中国など主要国の景気持ち直しによる穀物需要の増加による影響、またロシアとウクライナが小麦やトウモロコシ等の主要な産地であったということによる穀物価格の高騰や、海上輸送のコンテナ情勢の混乱に円安等の影響がさらに加わったということで配合飼料、乾牧草などの輸入飼料の価格が高騰し、生産費の多くを飼料費が占めている畜産業は大きな打撃を受けております。また、生乳を生産している牧場では一定数生まれてくるホルスタインの雄の子牛を肉用の牛として家畜市場で取引をされておりますが、この子牛

は肥育農家に育てられた後、スーパーなどで国産牛という形で精肉等で流通をしております。しかし、飼料高騰による生産コストの増大と、新型コロナウイルスの影響による飲食店需要の落ち込みなどによって枝肉相場が上がらないことから肥育農家の仕入れ意欲が低下し、大きな副収入であった子牛の販売価格が暴落しているということも酪農の経営を一層圧迫しているところでございます。

そのような状況の中、畜産農家に対する飼料高騰対策といたしましては、国の支援策である配合飼料価格安定制度、県の配合飼料価格安定基金加入者への支援等が行われているところでございますが、今後も当面の間、不安定な需給状況の長期化というものが予想されていることから、飼料価格の高騰に直面する畜産農家の経営安定と食料の安定供給を図るため、本市では乳牛、肉牛、採卵鶏、肉用鶏を飼育する畜産農家を対象として支援を行いたいと考えております。

支援の概要につきましては、基本的にはそれぞれの畜種ごとに定める単価に飼養頭羽数を乗じた形での給付という形で支援を行いたいと考えておりますが、補填割合といたしましては、南国、香美、香南の3市で連携し、様々な試算を基に検討いたしました結果、飼料価格上昇分のおおむね4分の1といたしました。その中でも特に乳牛につきましては、南国、香美、香南の3市で足並みをそろえまして、1頭当たり2,700円を今年の4月から11月に乳価改定されるまでの期間7か月分を支援し、肉牛と養鶏につきましては上昇分の4分の1を補填する形での支援としたいと考えております。この事業につきましては今議会に補正予算として計上しておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（浜田和子） 土居篤男議員。

○19番（土居篤男） それぞれ御答弁をいただきましたが、私は市長の政治姿勢で、人口をどう増やすかという目標につきましては、私も具体的には何ぞやって聞かれたらあまりありませんが、例えば高知市の、先ほど紹介したように、明見の北側の山の開発、土地開発業者が開発をしてすぐに入居で埋まったと。そういう政策は取れんだろうかと。高知市も多分、都計法の縛りを受けてやっていると思います。行政ではいろんな施策を真面目にやっていますが、それによって人は来ません。それより、住宅地を開発しやすくするとか、交通の便利のええところなら開発しやすくするとか、そういう具体的な政策ができないだろうかと。都市整備課長もそこら辺は行政の専門職として何か、将棋や碁を指すみたいに一手をそこへぱんと、いい有効な手はないかよと、それを考えてもらえんろうかというふうにならぬから感じているわけです。

それからもう一点は、住みよい南国市をつくる、子育てしやすい南国市をつくるという点では、前にも触れたと思いますが、南国市がこれをやったら近隣の市町村も全部まねするので、100点満点の効果は長期的には出ないかもしれません。例えば、県外に大学で進学する児童たちが多いわけなんですけど、県外へ行ったら自分の飯代から含めて下宿代から8万円ぐらいは別途に要りやせんだろうか、学費と別に。そういう点で支援制度をつくってみると。隣の市町村も南国市に負けてなるものかということで、香南市や香美市、その他安芸市なんかも県外の大学への進学支援制度をつくるでしょう。けど、それはしゃあないことで、取りあえず南国市もそういう制度を充実して、高知県に帰れという条件をつくっても帰っても働く場が少ないわけですし、そういう条件をつけてもいかんと思いますが、取りあえず県外の大学へ進学するときの補助を出しちゃおうと、援助しちゃおうという、そういう点で住みやすい南国市をつくると。それも一つの手じゃないかというふうに思いますので。それが全て最後まで成功するとは、さっきも言いましたように、限りません。どこの市もまねしますので。それから、結局、帰ってくるかっていけば帰ってこんど。けどそれでも、子供を教育するには、県外へ行きたい場合には支援しましょうと。できるだけ帰ってくださいと、帰っても働ける職場環境を、高知県内の職場環境をつくるということも大事なことだと思いますので、そういう政策も打ち出すべきじゃないかというふうに感じました。再度御答弁をお願いしたいと思います。

それから、ロシアのウクライナ侵攻なんですけど、まだ戦争状態になっておりまして。日本はああいう失敗をしましたので、昨日12月8日は開戦記念日でしたね。真珠湾攻撃を日本がやりました。その結果、対米戦争が始まりまして、最終的には原爆を落とされて日本が敗戦を迎えたということで、南国市の雑誌の市史を見てきましたが、たしか戦死者が、明治以来なんですけど、2,000人弱と、1,900人ぐらいだったと思いますが、戦死されております。昭和の戦争が一番戦死者が多くて、1銭5厘の赤紙一枚で呼び出されて白木の箱で帰ってきたというのが南国市史によると、1銭5厘ではありませんが、明治維新以降ですから、それが2,000人だと。白木の箱に入った骨つぼには骨すらなかった戦死者の方もたくさんおいでだと思います。私は、いつも家の近所に……。

**○議長（浜田和子）** 土居篤男議員、質問は飼料高騰についてになってはいますが、戦争についての質問になるんですか。

（「いや、戦争はそういうことになるんだよということ」と呼ぶ者あり）

**○19番（土居篤男）** そういう間違った戦争をしてしまったと、そういう戦争によって、結局、日本も間違った戦争をしているいろんなマイナスの逆風に遭いましたが、ロシアも今そういう

逆風で、敗戦した経験がありませんのでそういう無謀な行為に走っているわけです。その結果、飼料が高騰して日本の畜産農家が打撃を受けるということです。

具体的に飼料高騰、肥料の高騰などによって、農家も、園芸農家も反当の肥料の使用量が米作農家とは違いますので、大変影響を受けると思います。燃費も上がればハウス園芸農家も大きな影響を受けます。これに対して具体的に減収をカバーできる対策を市は考えているかどうか、考えるように求めたいと思います。

以上で2問を終わります。

**○議長（浜田和子）** 答弁を求めます。市長。

**○市長（平山耕三）** まず、私のほうから子育て支援についてお答えします。

子育て支援につきましては、ファミリーサポートセンターの事業の開始や、また第2子の保育料無償化で、令和元年10月から国の幼児教育・保育の無償化の対象とならなかった3歳児以上の副食費の無償化など、子育て世帯の負担軽減を図ってまいりました。また、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、乳幼児健診や相談体制の確保、不妊治療助成などを行っております。

また、先ほど土居議員がおっしゃいました大学へ行った方への支援等につきましては、今後奨学金を借りられておられる方が帰ってきた場合に、その奨学金の返還に対する支援ということにつきまして現在準備をしておるところでございます。

あと、都市計画につきまますこれはという一手につきましては、都市整備課長のほうからお答えさせていただきたいと思います。

**○議長（浜田和子）** 都市整備課長。

**○都市整備課長（若枝 実）** 土居篤男議員の2問目にお答えいたします。

高知市で行われております大規模な住宅団地でございますけれども、これは以前、都市計画法に20ヘクタール以上の大規模な住宅団地開発というのが立地基準にございまして、人口が増加してるときにはこの立地基準が使えるして団地開発をやったものであるということで、この立地基準は平成18年5月31日に廃止されてございまして、その以前に、18年5月31日までに許可を受けたものではあっても、平成19年11月30日以降はこの立地基準による大規模の宅地開発はできないことになっておりますので、たとえ高知市でも今はこの立地基準ではできないということになっております。

今やるとすれば住居系の地区計画という制度がございまして、これは、面積では5ヘクタール未満の団地開発になるわけですが、これもこれまでのところ今まで南国市では一件もま

だ実現したことはございませんが、都市計画マスタープランのほうでは植野地区に住居系の地区計画をやる範囲ということで位置づけをしております。また、この植野地区につきましても残念ながら民間開発を断念したということがあって実現しておりませんが、市として今後やるとすれば土地利用としてどこをやるのかということをもとに明確にマスタープランに位置づける必要がありますので、そこから検討することになるかと思っております。今後は、またそういった住居系の地区計画をどこにするかは検討してまいりたいと思っております。

本市としては、今現在、市街化区域内にある未利用地がどんどん民間の事業者によって開発されてかなりの戸数の住宅団地ができております。それと、篠原の土地区画整理も令和5年度には工事が完成いたしますので、市街化区域の住宅戸数は今建築確認の件数を見てもかなりの戸数が増えておりますので、少しでも人口減少に歯止めをかけるようになっていると思っております。また、調整区域におきましては、規制緩和によりましてこれもかなりの既存集落内の住宅戸数の軒数が増えておりますので、今後も引き続き状況を見ながら規制緩和ができるかどうかを検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 燃料の高騰への対策ということでございますが、9月議会で、国のセーフティーネットという施策が講じられておりますけれども、そちらへの継ぎ足し支援という形で既に9月補正のほうで予算化をしておりますので、既に取り組んでおるところでございます。また、肥料につきましても、国の肥料高騰対策というのが肥料の削減を目指す農家に対してという形で行われるものでございますが、2割削減を目指していくということで、堆肥の活用であるとか土壌診断とか、そういう形で取り組む農家に対しての対策ということでございます。これもまた今後も県、市、JA等で連携しながら取り組んでいかなければならない対策となってまいりますけれども、今後も燃料価格また肥料の価格につきましてもその状況を、また国の施策についても注視をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 土居篤男議員。

○19番（土居篤男） いろいろ御答弁をいただきましたが、農業政策についてはまた次の議会でもできますが、私は人口増加を、市長の市政報告の中にいろいろ企画は発表しております。それが人口増に結びつけているという意識を持って各課長が取り組んだらどうだろうか。どうやったら南国市の人口が増やせるかと、各企画、民生、環境、農林水産、この政策を考える課、考える職員が、商工観光、建設、都市整備課等が人口増を、どうやったら目的が達成できるかと、こういうことも連動させながら各課の政策を練り上げていくということ、そうすれば

1人でも2人でも南国市民が増える政策が実行できるのではないかというふうに思います。要するに、幹部の職員が人口をどうやって増やすかを考えると、そのことが大事ではないかというふうに思います。

以上で3問目を終わります。

○議長（浜田和子） 答弁は要りますか。

（「各課の決意ぐらいもraitたいです。じゃあ、工夫の余地があるかないか。どうでしょうか、課長さん。副市長でも」と呼ぶ者あり）

どなたか答弁をお願いいたします。市長。

○市長（平山耕三） 各課ということですが、なかなか全員というわけにはまいりませんので。

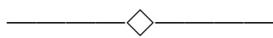
各課の課長、幹部職員につきましては、人口増を目指すということは共通認識であると思っております。まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するのは各課横断的にその施策を出して、どのように人口を増やすのかという目標を達成するための施策を展開しておるところでございまして、そういった意味では各課が目標としては同じ思いで取り組んでおるといように思います。各課の施策をそれぞれ実現していくことが人口減少を食い止めるということにつながっていくというように考えております。以上です。

（「信頼しております。終わります。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（浜田和子） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時47分 休憩



午後1時 再開

○議長（浜田和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。8番齊藤喜美子議員。

〔8番 齊藤喜美子議員発言席〕

○8番（齊藤喜美子） なんこく市政会の齊藤です。今議会一般質問の最終バッターとなりました。皆様お疲れのことと思いますが、最後までよろしく申し上げます。

今回は、日本の未来の希望である子供たちの話、また長年取り組んでまいりました動物行政について御質問させていただきます。通告どおり1つ目は南国市の子育てと教育、その中で高知市のあったか学級づくりアドバイザー派遣事業、学校連絡アプリについて、学校給食と子供の未来、産後ケア（少子化対策、育児サポートはお母さんから）、2つ目がペット防災、南国

市の現状と今後の取組について総括にて御質問させていただきます。

南国市の子育てと教育から御質問します。

1 項目めとして、高知市のあったか学級づくりアドバイザー派遣事業、まず1 問目です。

私も6 人の子育てをした経験から、長年学校運営を間近に見させていただいてまいりました。G I G Aスクール構想、I o T化など、文科省の方針がいろいろと変わっていく中で、先生方の御負担が軽減すればいいのですが、今のところどうもそのようになっていないのではないかと、いろいろやる仕事が増えて逆に子供たちに向き合う時間が少なくなっているのではないかと感じざるを得ないところがあります。そこで、南国市の小中学校学級運営について、最近の現場の先生方の困り事が具体的に分かればお教えください。

2 項目めとして、学校連絡アプリについてお伺いします。

昨年の12月の議会定例会の一般質問におきまして、学校連絡アプリすぐーの導入検討についてお伺いしました。当時の伊藤次長からは、保護者との情報伝達が迅速に行えるだけでなく、保護者の皆様の負担軽減も含め、教職員の負担軽減にもつながるのではないかと考えております。早速検討を始めたかと考えておりますとの御答弁をいただきました。その後の進捗状況はどのようなものになっておりますでしょうか、お教えください。

3 項目めの学校給食と子供の未来、2 日目の前田議員の給食の質問と重複する部分もあるかもしれませんが、南国市が全国に先駆けて取り組んできた食育をもう一度取り戻していただくために今回も質問をさせていただきます。

平成20年6 月18日法律第73号において学校給食法が54年ぶりに改正され、平成21年4 月1 日から施行されております。この法律の第2 条に、学校給食の目標として7つの目標が上げられています。その中では、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと、学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協働の精神を養うこと、食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであるということについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神、並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと、食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと、我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること、食材の生産、流通及び食品消費について正しい理解に導くこととあり、今は学校給食というものが子供たちの健康や生活圏の文化、環境、生産活動の理解に重要な教育機会の一環としても捉えられているものと考えられます。

そのような流れの中、農林水産省は、みどりの食料システム戦略の中で、2050年までに耕地面積の25%を有機農業にしようとして取り組んでおり、その出口戦略と子供たちの健康的で安全な食を守るために全国の自治体でオーガニック給食導入の動きが盛んになっております。私も以前からこの取組に関心を持って、持続可能な農業という面や就農人口を増やすという面からもオーガニック給食を導入できないかと議会でも発言をさせていただいているところでございます。

実は、就農希望者の93%が有機農業に関心を持っているというデータがあります。少し前の意識調査ではありますが、「新・農業人フェアにおける就農希望者の意識」という題名でアンケートを取ったところ、有機農業をやりたい人28%、有機農業に興味がある人65%というふうな結果が出ております。しかし、東京大学の研究室のアンケート調査では、まず1つ目に農地の貸与、2つ目に技術支援、3つ目に販路支援の3点セットがそろわないと実際には農業に踏み出すことができないというふうな結果が出ており、この農地貸与、技術支援、販路支援の3点セットがない場合、有機農業の価値というものは1年間にマイナス1,268万円、大きな負債になってしまうという試算の結果が出ております。その代わりに、農地貸与598万円、技術支援537万円、販路支援463万円がそろうと329万円のプラス評価になるというふうな試算されており、そうするとオーガニック給食という販路、適切な農業支援があれば就農者を増やす可能性があるというふうな考えられます。

今年は10月26日に東京で全国オーガニック給食フォーラムという大きなイベントが開催されました。全国の自治体の取組や専門家の意見発表などもあり、私も現地参加をしてきたのですが、市長もオンライン参加をしてくださったとお聞きしました。その御感想をお聞かせください。

4 項目め、産後ケア（少子化対策、育児サポートはお母さんから）。

また全国で少子化が進んでいます。大手シンクタンク、日本総合研究所の発表によりますと、今年の出生数が統計を取り始めて初めて初めて80万人を切る77万人にとどまるのではないかと推計が出ました。これは、国の予測の8年も早いペースで少子化が進んでいるということになります。このように加速する少子化は、日本の社会保障システムや経済成長にも多くの問題点を発生させることとなり、喫緊の課題となっております。

経済的な不安定さ、コロナの影響もあるかと思いますが、産み控えという言葉がちらほらと聞こえてくることもあり、経済面以外にも2人目以降の子供を産み育てたいという環境が整っていないのではないかとこのふうにも捉えられると思います。そこで、国の産後ケア事業とは

どのような背景でできた取組で、内容はどのようなものなのか、県の他市町村の取組と南国市の取組について保健福祉センター所長にお伺いします。

2つ目で、ペット防災についてお伺いします。

南国市の現状と今後の取組についてです。

市内15基目のスポーツセンターの避難タワーが完成いたしました。コロナ禍ではありますが、以前のように自治会単位での避難訓練も行われるようになってきています。先日も久礼田小学校での登校時発災を想定した避難訓練に参加させてもらいました。久礼田の防災会の皆様の御活躍を間近に拝見させていただいたのですが、ペットの同行避難などのお話は出ていますかとの問いには、御自身も犬を飼っているけど、そういうことは話をしたことがないのでどうなるのでしょうかというお答えが返ってまいりました。

ペットの存在は今や家族同然という認識の飼い主様がほとんどだと思います。それ以上に、飼育動物の存在が、被災者が暮らしを立て直し前向きに生きていく上でも支えとなるとおっしゃる獣医師もいらっしゃいます。しかし、反面、動物が苦手な方も相当数いらっしゃって、やはり被災前の準備が必要なのではないかと感じるところであります。

南国市は、環境課と危機管理課が昨年ペット防災のリーフレットを作ったのですが、その後の活動などはどのようになっていらっしゃいますか。危機管理課長、環境課長にお伺いします。

以上を1問目とさせていただきます。御答弁よろしくお願ひします。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 斉藤議員の御質問にお答えします。学校給食のフォーラムについての感想ということでございます。

私は、フォーラムにつきましてはオンラインで拝見したところでございます。フォーラムでは、海外のフランス、韓国のオーガニック給食が推進されてきた経緯と現状の報告がされるとともに、国内の状況につきまして取組事例の報告がありました。

子供たちには安心・安全なものを食べさせたい、おいしい食事をさせてあげたい。このことは、親ばかりでなく、給食に携わる関係者は全て思うことではないでしょうか。そのための地産地消、食育の実践を考えていくことは必要なことであると思いました。しかしながら、給食で扱うには数量がそろえるのか、それに係るコストはどのぐらいかかるのかなどといろいろと課題もあります。

フォーラムの資料によりますと、全国で123の市町村が学校給食で有機食品を使用している

ということです。何の食材を使用しているかというのは自治体によって様々ではありますが、数量がそろそろ食材を使用するという、一部の食材を有機にする取組が多いようです。有機食材を学校給食に取り入れるには、栄養士、学校、行政、農業者など関係者、関係団体が一体となって考えられる課題を整理し、最初はできるだけハードルを低く、食材の一部でも取り入れることができないかの議論からまずは始めることが必要ではないかという思いを持ちました。今回のフォーラムは大変勉強になったと感じております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

〔溝渕浩芳学校教育課長登壇〕

○学校教育課長（溝渕浩芳） 最近の学校現場での先生の困り事が具体的に分かればという御質問でございますけれども、学校現場では教職員の退職者数が増え、教員経験の少ない若年教員の割合が増えてきております。そのような中で、多くの小学校の低学年で学級経営が難しくなっている、いわゆる荒れが目立つようになってきております。また、特別な支援の必要な子供の指導に対して御理解を得ることが難しい状況があったり、コロナ禍やネット利用による生活リズムの乱れからくる心身の不調や不安定が上げられております。

続きまして、学校連絡アプリの御質問につきましては、昨年度の12月議会で、斉藤議員から県立高校で使用されております学校連絡網の導入についての御提案をいただいております。本年度は、同様のサービスを提供している事業者からの提案を受けまして比較などを行っている段階でございます。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

〔藤宗 歩保健福祉センター所長登壇〕

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 産後ケアの質問についてお答えします。

産後に家族や周囲から十分な育児の支援が得られず、心身の不調や育児不安等を抱える母親とその子を対象に母親の心身のケアや育児のサポートをし、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図ることを目的として、厚生労働省は平成29年8月に産前・産後サポート事業ガイドライン及び産後ケア事業ガイドラインを公表し、令和元年12月には産後ケア事業を母子保健法上に位置づけ、市町村に実施の努力義務を規定しました。

実施類型としては訪問型、宿泊型、通所型があり、南国市では平成29年10月から高知県助産師会に訪問型を、令和2年1月からJA高知病院、6月からアニタ助産院に宿泊型の事業をそれぞれ委託し実施しております。高知市や日高村で行っている日帰りのできる通所型の事業は、本市ではまだ実施されておられません。

助産師による自宅への訪問型は、慣れた環境の中、産後の母親の身体回復への支援や育児相談、授乳指導等が受けられます。対象月齢は12か月未満で、自己負担金は1回500円、非課税世帯と生活保護世帯は無料で、原則として4回まで利用ができます。施設におけるショートステイの宿泊型は、対象月齢が4か月未満で、お母さんの産後の体調管理や、育児について支援や助言、必要に応じて赤ちゃんを預かってくれ、お母さんの休息とともに食事の提供があります。市が委託している施設としましては、先ほど申しましたJ A高知病院とアニタ助産院があり、利用負担金はどちらも1泊2日で市民税課税世帯が8,000円、市民税非課税世帯が4,000円、生活保護世帯は2,000円となっています。

保健福祉センターでは、先ほど述べた産後ケアのほかに、お母さんが孤立しないよう様々な支援を行っています。母子健康手帳交付時には保健師の面接を実施して、フォローの必要な妊婦さんに対しては電話や訪問をし、出産後は助産師、保健師が全新生児への家庭訪問を行い、妊娠中と出産後、必ず2回は妊産婦とその家族を支援するようにしています。また、各地区の母子保健推進員にも家庭訪問をお願いし、妊産婦と乳幼児の状況を報告していただくとともに、子育て支援センターの利用や乳幼児健康診査の受診を勧めていただいています。ひよこルーム、ぴよぴよルームの愛称で親しまれている子育て支援センターは保健福祉センター内に開設しており、保健師3名が常駐して、未就学児とその保護者同士も交流ができる場として多いときは10組を超える親子が参加して毎日にぎわっています。保育士をはじめ、保健福祉センターの職員である保健師、栄養士、歯科衛生士による育児相談も常時行っています。

また、先ほど神崎議員の質問にもお答えしましたように、今年度から出産・子育て応援交付金事業を開始する予定で、保健師等による面接を行い、妊娠届出時に5万円、出生届出時に5万円を給付し、経済的支援を行いながら子育ての相談に応じる体制を整え、安心して南国市で2人目を産み育てたいという環境を整えてまいりたいと思います。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） ペット防災についてお答えをいたします。

先日、斉藤議員にお教えいただき、高知県薬務衛生課主催のペットの災害対策に関する講演会に参加することができました。学習の機会を与えていただき、感謝申し上げます。ありがとうございました。

御講演をいただいた講師の天下先生は大阪府獣医師会の所属であり、災害時のペット防災に取り組んでいる大阪VMA Tの副隊長として、被災地における自らの取組を通し、ペットと一

緒に災害を乗り越える活動を続けられております。

講演を拝聴して強く関心を持ったことは、ペット防災を推進する際には動物救護の観点だけではなく、避難をしない、避難できない飼い主支援の観点を重要視すべきであると述べられた点でございます。また、避難する側、避難を受け入れる側の双方ともに取り組むべき課題があるため、事前に解決に向けた取組を進めておくべきと強調されておりました。飼い主の皆さんはペットを家族の一員であると思っけていてもそのように思わない避難者もいることから、ペットも家族の一員だけではなく社会コミュニティーの一員であることを意識して平常時からのマナーアップに取り組む必要があるとのことでした。

今回の講演会に参加して、ペットとともに避難する方、しない方の両者がちゅうちょすることなく避難できる環境整備に努めなければならないと痛感いたしました。以上でございます。

○議長（浜田和子） 環境課長。

〔高橋元和環境課長登壇〕

○環境課長（高橋元和） 本年令和4年3月作成のペット防災のリーフレット作成後の取組についての御質問でございますが、残念ながらこのリーフレットを活用した取組ができていないのが現状でございます。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） それぞれ1問目の御答弁をありがとうございます。

それでは、2問目に移りたいと思います。

戻りまして、高知市のあったか学級づくりアドバイザー派遣事業についての2問目になります。

文部科学省の毎年の調査が10月27日に発表されました。それによりますと、高知県の不登校児童生徒、1,000人当たりの人数、小学生が14.8人と全国平均を1.8人上回ったほか、中学生は61.2人で2年連続で最も多くなりました。県教育委員会は、不登校の生徒のクラスへの復帰を支援するためにフリースクールのような教室を学校内に配置する校内適応指導教室などの取組を強化しており、南国市でも香長中学校、大篠小学校に設置されておりますが、先生の人員不足などもあり、これ以上増やすことは難しいとも考えられます。それよりも不登校になるのを防ぐ抜本的な対策が十分に行われていないのが現状ではないかと思われます。不登校になったから受皿の仕組みをつくるのではなく、不登校になりにくい仕組みをつくる。そちらのほうが根本解決に近づくのではないかと考えます。

そこで、高知市が取り組むあったか学級づくりアドバイザー派遣事業というものがあります

が、これは学級経営や特別支援教育に関し専門的な技術や知識を持ったあったか学級づくりアドバイザーを派遣して、学級経営や授業づくり、個別対応に困っている学校に助言や指導をしてもらって、子供たち一人一人が教室で輝くことができる学級づくりをするというものです。不登校の理由は様々かとは思いますが、こういう学級づくりが結果、不登校児童の数を減らしていけるのではないかと思いますし、導入7年余りだそうです、クラス運営がやりやすくなり、教職員の不安解消や負担軽減にもなっているそうです。そこで、南国市にはそのような取組はありませんでしょうか。なければ、今後導入の可能性はありますでしょうか。

学校連絡アプリについては同様のシステムの導入の御検討をいただいているということで、よかったですと思います。学校運営の煩雑さを少しでも解消できる場所はすべきだし、親の連絡見落としにもなるので、できればメールでの配信よりはアプリなどの活用をこの機会に進めていただけたらと思います。これに関して学校教育課の御意見をお伺いしたいです。

次に、学校給食と子供の未来についての2問目になります。

市長も全国オーガニック給食フォーラムに参加して下さって、他市町村の地元農業の振興、子供の健康や教育への取組、環境保全やオーガニック給食から地域がよくなっていっているという事例を御覧になられたと思います。御感想ありがとうございます。

11月1日には市議会議員が南国市学校給食センターで施設の見学と中学校給食の試食会に参加しました。その際、給食の残滓の話が出たのですが、オーガニック給食の場合、特徴として野菜とかがとてもおいしいので、子供がよく食べてくれ、残滓がかなり減るということが話題としてよく取り上げられます。オーガニック給食のそういうメリットについて市長の御意見をお聞かせください。

産後ケアの2問目になります。

産前産後のお母さん方が孤立しないように産後ケア以外にも様々な支援事業を南国市は行っていて、大変ありがたいと思います。

先日は、高知市の産後ケア事業にも参加していらっしゃる、いのち育みサポートはぐあすさんを見学してまいりました。産前産後を中心とした女性のためのケア拠点としてとても熱心な活動をされ、またできたばかりのおしゃれな施設はぜひ南国市のお母さんたちにも利用してもらえたらなと思いました。実際、出産前後のお母さんの体は急激なホルモンバランスの変化や内部損傷に近い子宮の状態でもあり、体調が回復しないまま育児開始というものは本来かなり大変なものだと思います。

そこで、こういうデータを少し御覧になっていただけたらと思います。少し古いデータにな

りますが、これは29年度までの児童虐待相談対応の内容です。この中で一番多いのは心理的虐待というものですが、心理的虐待というものは不安やストレスで言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子供の目の前で家族に対して暴力を振るうドメスティックバイオレンスなどの虐待行為のことだそうです。先日の同僚議員のヤングケアラーの質問でも認知度が高くなっているということもあってか、報告数がこのように右肩上がりになっております。

そして、この虐待の報告の中で悲しいことに死亡した子供の人数、これも少し前の資料になりますが、社会保障審議会（児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会）が平成17年4月から子供虐待による死亡事例等の検証結果等について報告しているものです。この図では児童虐待から子供が死亡に至った年齢が分かるのですが、御覧のようにゼロ歳児の赤ちゃんが最も多いのです。

そして、次の資料を御覧になっていただきたいんですが、これは死亡した子供の主な加害者のデータになります。悲しいことに加害者が実のお母さんであるという事例がこのように過半数以上でして、産後1年未満のお母さんが育児困難に陥るケースが多いというふうに考えられます。加害の動機としては、子供の世話、養育をする余裕がない、泣きやまないことにいら立ったためなどがありますが、お母さんの心身のサポートが足りないばかりにこのような事例があるのではないかと思いますと心が痛みます。

そして、もう一つの資料を御覧になってください。実は、これは2018年に発表されたデータですけれども、2018年過去2年の間に産後1年未満で死亡したお母さんの死因、原因を分析したところ、一番の原因が自殺で44.7%と最も高くなっています。

待望の赤ちゃんを出産し、かわいい我が子と幸せになるはずのお母さんが実際には追い詰められて子供を虐待してしまう。結果、殺してしまう、もしくは自ら命を絶ってしまう。このような悲惨な現実を知り、理解し寄り添うことこそ真の少子化対策の一つになるのではないのでしょうか。このような事実をお知りになっての市長の御感想をお聞かせください。

次に、ペット防災についてです。2問目になります。

なかなかコロナ禍ということもあり、具体的な取組となっていない状況ではあるかと思えます。補足としてVMA Tとは、人命に関する災害派遣医療チームDMA Tに対して、災害時にペットなどの動物救護を目的とした災害派遣獣医療チームのことを指し、高知でも県の獣医師会会長をはじめ活動をされている先生もおられます。

私自身は長年ペットに関する県行政のお手伝いをしていて、現場も多く見せていただいていたのですが、いざ本番となれば公助として行政だけでペット対応をすることは難しく、おのお

のが自助も含めて共助として各地域の防災会に事前にペット部門をつくり協議をしておくのが現実的ではないかと考えます。危機管理課長のお考えはいかがでしょうか。

以上を2問目とさせていただきます。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） まず、有機、オーガニック給食の残滓のことについてでございますが、よく世の中で言われている言葉の中で有機の野菜はおいしいという言葉をよく聞くことがあります。ただ、おいしいかどうかというのはなかなか数値で表しにくいものではないかと思うところがございます、しかしながらオーガニック給食にすれば残滓が少ないということが確かな数値データで表されているということであれば、それは子供たちに受け入れられているという好ましい傾向ではないかと思えます。以上です。

続きまして、子育てのことにつきましての私の感想ということでございますが、私自身、子育てを振り返りますと、保育、小学校、中学校、高校の保護者会活動や送り迎えなど、父親とすることができることはやってきたとは思っておりますが、今となって思えばまだまだすべきことがあったのではないかと思うところがあり、当時、私が思っている以上に妻の負担感というのは大きかったのではないかと反省もするところでございます。

事前に斉藤議員からお渡しいたきました資料の中で、退院後のお母さんの様子を補助輪なしの自転車にいきなり独りで乗らないといけないようなものという例えがありましたが、本当に大変分かりやすい例えではないかと思えます。そのようにならないためには、疲れたら休息できる場所や自転車の乗り方を教えてくれる人、また伴走し応援してくれる人がそばにいる必要があるということであります。以前は両親や親戚が同居もしくは近所に居住し、産後のお母さんを見守る環境があったと思えますが、現在は都市化、核家族化などによりましてそのような環境が徐々に薄らいできているということであると思っております、それに代わるサポート体制というものが必要になってきているということは感じております。

子供を育てるのは大変な責任とエネルギーを必要といたします。先ほど斉藤議員から見せていただきましたその統計につきましても、ゼロ歳児の虐待の加害者は母親が多いということ、出産後1年未満に死亡した女性の中で自殺が最も多かったことなど、産後1年間のうちに育児に困難を抱える母親が多いことに本当に心が痛むところであります。少しでも子育ての負担感を軽減するために、気軽に相談でき、頼ることができる体制づくりを推進し、行政としてしっかりサポートできるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○**学校教育課長（溝渕浩芳）** 学級づくりに対する南国市での取組でございますが、若年教員の育成や若年教員に対する校内指導体制の充実、OJTを活用した人材育成を目的とした研修コーディネーターとして教員が小学校計2名、中学校2名配置されております。配置校は大篠小学校、国府小学校、香長中学校、北陵中学校となっておりますが、そのほかの小中学校へも出向いてアドバイスを行っております。これまで教員、管理職として長年学校現場で活用された方々で、多くの児童生徒また保護者と関わった経験がございますし、学校現場で様々な問題に対処されてきた経験がございます。こういった経験は、教員としての勤務年数の短い特に若年教員にとっては非常に参考になることだと考えております。

そのほかにも、高知県教育委員会事務局中部教育事務所が行う教育課題に関する専門家の派遣事業を活用しております。中部教育事務所の指定事業を受けた場合は、年2回以上、県の指導主事や専門家を県の予算で派遣してもらい研修を行っております。指定事業を受けていない学校についても、中部教育事務所の年2回の研修サポート訪問を活用することができます。また、特別支援教育の視点に立った外部専門家を活用した支援体制充実事業では、年3回、外部の専門家のアドバイスをいただいております。それ以外にも、退職された教員の方に生徒指導推進協力員、学校相談員として毎年4月、5月には全小学校を訪問してもらい、学校経営や学級経営に対する助言をいただいております。また、若年教員がいる学校には週1回程度訪問し、子供に対する接し方のアドバイスや授業の進め方に関する指導、助言、悩み相談などに対応していただいております。

続きまして、学校連絡アプリについてでございますが、台風などの影響により学校が休校になる場合など、学校や教育委員会事務局から保護者などに一斉にお知らせをする必要がある場合には、現在はメールによりお知らせをしております。このメール配信システムは令和5年度末でサービスの提供が終了することになっておりますので、令和6年度から新たな方法でお知らせができるよう、令和5年度中に、県立高校が導入している方法などを参考に導入を検討していきたいと考えております。メールの配信ではできなかった保護者対象のアンケートの送付、回収、自動集計や欠席連絡などが行えるようになると、保護者の皆様の負担軽減も含め、教職員の負担軽減にもつながるのではないかと考えております。

○**議長（浜田和子）** 危機管理課長。

○**危機管理課長（山田恭輔）** 防災会にペット部門をの御質問についてお答えをいたします。

講演の中でも、避難所運営においてペット避難に関するトラブルの事例紹介がございました。避難を受け入れる側においてもペット避難に関する学習が十分ではないというのが現状である

ということでございます。

現在、本市の避難所運営マニュアルにおいてはペット受入れのためのペットチームも組織されるようになっておりますけれども、災害発生時にはどのような状況であっても命を守る行動が必要でございますので、実施できていないペットの同行避難訓練を検討し、各地域の自主防災会の訓練に反映できるように努めてまいります。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） それぞれ御丁寧な御答弁をありがとうございます。

アプリについては導入を検討していただいているということで、ここで質問は終わらせていただきたいと思えます。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

1項目め、高知市のあったか学級づくりサポートについてで、南国市でも若手の先生方のサポートをされているということで、大変ありがたいと思っています。

私は、不登校の問題に関しては、居場所づくりというのも大変いいと思えますけれども、そもそも学級にいつらいという部分に着目していただきってもよいかと思っています。子供たちの中には、多少ならずともみんなと同じことができないという子たちもおります。最近の先生の数自体の少なさや、授業や子供の指導以外の仕事も多く、御多忙さにも原因はあるのではないかと思います。ベテランの先生方が御高齢になって多く教育の現場を離れられている現状もでございます。どんな子供も活躍できる学級づくりがひいては不登校児童生徒を減らすことができるのではないかと考えます。

ちなみに、高知市では、先ほど御紹介しましたあったか学級づくりアドバイザーである先生方の監修でこのような実践事例集が出されており、大変参考になると思います。学校の中にしっかりと先生が子供たち一人一人の個性を大事にして居場所をつくり、それにより不登校になっていく子供たちを未然に防ぐというような考え方に関しまして教育長の御見解をお伺いしたいと思えます。

学校給食についてです。3問目になります。

2問目の残滓の問題なんですけど、味のほうは数値でなかなか測り切れないので分からないという市長のお答えでございましたが、子供たちは素直です。おいしくなかったら食べません。おいしかったら食べます。ただ、それだけの結果だと私は思っております。なので、おいしい、体にいいものを選んで子供たちが食べているのだというふうには思います。その中で残滓の問題が出たのですけれども、その話が出たときに、現状では栄養教諭のいる学校では、また今の

段階で残滓も少ないというような話を伺いました。

学校において食育を推進するためには指導体制の整備が不可欠とされ、平成17年4月に制度が開始された栄養教諭は各学校における指導体制の要として、食育の推進において重要な役割を担っており、平成18年3月31日に政府の食育推進会議において決定された食育推進基本計画では、全都道府県における栄養教諭の早期の配置を求めています。栄養教諭の配置が進むことにより、各学校において栄養教諭を中心として食に関する指導に関わる全体計画が作成されることや、教諭等により体系的、継続的な学校全体の取組となることが期待されます。

成長期の子供の体づくりや栄養バランスへの知識は、ひいては将来の健康な体づくりや病気の予防による医療費削減などにも関係してきます。南国市でもさきに述べましたオーガニック給食の導入と各校に栄養教諭を設置するという方向に進むことが大変重要、かつ農業存続の問題、健康的な体をつくったり、食文化を教えたり、食育にしっかり取り組むためには必要と考えます。栄養教諭の各校配置に関しては教育長はどのようにお考えでしょうか。

次に、産後ケアについての3問目になります。

奥様にもっとしてあげられることがあったのではとの市長の御経験も交えての御感想、ありがとうございます。ぜひ、支える家族の皆様が意識を変えるところから子育て支援をお願いしたいところです。

南国市のお母さんや子供の命に関わる問題として捉えるとしたら早急な対策が求められると思います。私個人としては、所得が低い、高いにかかわらず、最終的には面倒な手続なしに無料で出産後、早期の産後ケアなどのお母さん支援につながってもらって余裕を持っていただくことで、育児は楽しい、2人目も3人目も南国市で育てたいお母さんが出てきてくださればそれこそ少子化対策、虐待の防止になるのではないかと思います。

子育て支援をかなり南国市はやられていると認識はしていますが、なかなかつながらない方も多いのではないかと、お母さん方とお話をするときにそういうふうにも感じることもあります。探し回ってやっと見つかった、または知らずに受けられなかったということがないように、産後ケアのインフォメーションを必要な時期に適切にお届けすることがシステムをつくって魂を吹き込むという運営に思います。なかなかチラシだけもらっても、自分が行っていいものかどうか、自分に必要なものなのかどうか分からないとわざわざ出向いていくということはないかもしれません。御利用クーポンという形でチラシにクーポン券を添付するなどの工夫をされてもよいのではないかと思います。保健福祉センター所長のお考えをお教えください。

ペット防災についてです。

避難所に行けたとしても今までの災害ではトラブルも多かったと聞きます。先ほどの危機管理課長の感想にもあったように、なかなか避難所運営というものに関しましては、ペットが、動物が好きな方、苦手な方、様々いらっしゃいますので、いろいろと問題が出てくるのではないかと考えられます。

ペット同行避難は以前は指標など全くなかったものなのですが、1995年の阪神・淡路大震災で避難所に連れてこられたペットがトラブルの原因となり、2004年の中越地震、2011年の東日本大震災で多くの取り残された動物たちが問題となり、その後は環境省がペット同行避難を推奨しておりますが、その後の熊本地震でも、環境省の被災動物対応記録集によりますと、事前のルールを決めておかなかつたり、準備不足による避難所や仮設住宅におけるペットトラブルの報告例があります。

ペットの問題は飼い主の問題、ペットを飼っている人が災害時に逃げ遅れたりトラブルのもとになってしまっただけとはいえないと思います。危機管理課長の御答弁の中にもありましたが、今後そういうための対策として、防災を含めて日頃からのペットの飼い主マナーアップ教室などを環境課や担当部署で企画してみたいかと思いますが、いかがでしょうか。

以上を3問目とさせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

**○議長（浜田和子）** 教育長。

**○教育長（竹内信人）** 不登校児童生徒への対応につきましては、現在、学校教育における大きな課題として、市だけでなく国、県全体で取り組んでいるところでございます。未然防止、予防から始まりまして、不登校初期の対応から不登校になってからの対応まで多くの事業を実施しております。南国市だけで考えましても、魅力ある学校づくり調査研究事業、夢・志を育む学級運営のための実践研究事業など、8つの事業を現在行っているところであります。この各事業につきましては事業名とか手段に違いはあるんですが、不登校への対応ということでは変わっておりません。

高知市の事業もそうですが、こういった数多くの事業を実施はしておりますが、劇的な成果を上げることができていないということも事実でございます。全く効果がないということではなくて、未然防止や学校へ復帰された例は数多くあります。しかし、数値だけで見てみますと増加の一途であり、明るい展望がなかなか見えにくい状況にあります。私も今年の6月に文科省の担当課に直接出向きまして不登校への対応についてお聞きをしたりもしたのですが、現状においては多くの事業を複合的に進めていくことによって抑えていくしかないということ、また一定数の不登校児童生徒がいることを認識しつつ、不登校児童生徒がそのことにより不利益

にならないようなフォローを考えていくということが示されておりました。私自身といたしましても、この不登校に対しての課題の大きさというのは十二分に認識をしており、苦慮もしているところでございます。

そこで考えますのが、「きょうも机にあの子がいない」ということで御存じの福祉教員の実践に学ぶことではないかというふうに思っております。1950年に、長欠、不就学対策として全国で初めて高知県に配置されました福祉教員。戦後間もない頃という時代背景は今とは違いますが、子供たちの家庭を昼夜の別なく訪問し、子供、保護者、地域に寄り添い粘り強く関わり続けた福祉教員の実践は、現在、社会事情や子供を取り巻く生活環境が大きく変わってはおりますが、手探りの中で地道に取り組んできた実践や情熱はいま一度振り返ってみるべきではないかというふうに思っておりますし、そういう教員を生み出す環境をつくり出すことが私どもの職務であるというふうに考えております。

次に、栄養教諭の件についてのお答えですが、平成17年初代栄養教諭の一人として南国市に配置されました栄養教諭は現在小学校6校、中学校1校に配置されております。このため、栄養教諭の配置されていない学校の児童生徒にも食育を行えるようにするため、令和元年度からは栄養教諭や学校栄養職員に兼務発令を行い、中学校にも出校し給食指導を行える体制を整え、給食の時間を利用した指導に取り組んでおります。

学校給食は単なる栄養の摂取のみではなく、将来にわたって健康な生活を送れるよう、食に関する知識と望ましい食習慣を養うための生きた教材であるというふうに考えておりますので、そういったことの指導ができる栄養教諭の存在は非常に重要であります。斉藤議員が言われますように、各学校に栄養教諭を配置することが南国市の掲げる食育を推進するためには最も効果的だと考えますので、全校配置とか配置基準の変更を国や県に継続して要望してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 産後ケアにつきましては、母子健康手帳交付時になんこくゆうゆうガイドという母子保健サービス全般を網羅したガイドブックに掲載しており、新生児訪問時などに助産師からも案内をさせていただいています。ただ、市の行っているサービスとして周知不足の面があるかもしれませんので、21歳と41歳になられる方にそれぞれ無料クーポンをお送りしている子宮頸がん、乳がん検診のように、出産後にクーポンとしてお送りするのも一つの案として有効だと考えております。利用料につきましても、お母様の自己負担が少しでも軽減されますように今後検討していきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） ペットとの同行避難や同伴避難については、先ほど危機管理課長の答弁にもあったように、まだまだ社会全体の意識が同じ方向を向いておらず、これから乗り越えなければならない課題が多くあると実感しております。これらの課題を一つ一つ乗り越えるためにも、議員からも御提案ありましたような飼い主に対してのマナーアップ教室などを含め、どのような取組が必要であるか、関係機関であります高知県中央東福祉保健所や高知県獣医師会の協力も仰ぎながら検討していきたいと考えております。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（浜田和子） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明10日と11日は休日のため休会とし、12月12日に会議を開きます。12日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時59分 散会